

No 280

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	子どもの居場所づくりチャレンジ事業	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	子どもの未来応援施策の一環として、中高生を対象に居場所づくり事業等の充実により、子どもの居場所としての機能を強化するため。
事業の対象	中学生、高校生（区内、区外問わず）
事業の概要	各子ども中高生プラザ及び児童高齢者交流プラザにおいて、協働（ボランティア）と参画（中高生）により、それぞれの施設が従来の子どもの遊びと生活の場の提供から一歩踏み出した事業を実施すること。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	プログラム数			指標2	利用者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	23	23	100.0%	平成28年度	3,000	3,141	104.7%	平成28年度			
	平成29年度	21	21	100.0%	平成29年度	3,500	3,963	113.2%	平成29年度			
	平成30年度	13	—	—	平成30年度	4,000	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	子どもの居場所づくり事業は平成28年度より開始しており、毎年利用者のニーズに応じて事業内容の整理を行っています。そのため、より効果のある事業を継続的に実施し、効果の少ない事業については廃止をしています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,787	2,787	0	0	0	0	0	0	2,787	2,787	100%
平成29年度	2,267	2,267	0	0	0	0	0	0	2,267	2,267	100%
平成30年度	1,512	1,512	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	プログラム数の減少から、事業費は減少しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	中高生の居場所づくりの区民ニーズは高いため、今後も需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	文京区では中高生の居場所づくりとして、中高生向け施設の「文京区青少年プラザ」を2015年に開設しています。また、練馬区では毎週水曜と土曜の午後5時から7時の時間帯で、児童館を利用して「なかなかTIME」という中高生のみが利用できる居場所を確保しています。
コスト削減の工夫・余地	利用者ニーズを把握したうえで、必要な事業を選定します。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	各子ども中高生プラザ及び児童高齢者交流プラザの指定管理者に事業を委託します。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	より多くの中高生に参加してもらうため、近隣中学校や高等学校と連携を図るなど、周知方法の工夫が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	事業を委託している施設職員と連携を図り、それぞれの役割分担の中で効果を高めていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	中高生の健全な育成のためには自宅と学校以外での居場所が必要であり、今後も継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	中高生自ら事業を提案するなど、中高生の自主性を高めることにも繋がっており、健全育成が効率的に図られています。
③ 事業の効率性	4	子ども中高生プラザを運営している事業者と連携して事業を実施していることから、効率的な事業展開を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	中高生がこれまで以上に友達と自由に交流できる場や機会を確保するとともに、中高生世代が気軽に利用でき、交流の輪を広げていくことに配慮した活動の場を提供していくことが必要であるため、事業は継続していく必要があります。

評価対象

事務事業名	障害児夏季休業日等支援	開始年度	平成 22 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	児童館等の利用時間を拡大して、学校（特別支援学校を含む）が夏季休業となる期間に障害児の適切な遊び及び生活の場を提供します。
事業の対象	保護者の就労等で家庭での保護が受けられない中学生から18歳までの障害児
事業の概要	児童館等の利用時間を拡大して、夏季休業日等における障害児の適切な遊び及び生活の場を提供します。また、直営の児童館等については、派遣または臨時雇用職員により障害児の対応をする職員を配置します。 【利用期間】①学校の夏季休業日等の月曜日～金曜日 ②学校の振替休業日 【利用時間】①児童館等 8時30分～18時 【実施施設】 神明子ども中高生プラザ・麻布子ども中高生プラザ・青山児童館・赤坂子ども中高生プラザ・高輪児童館・豊岡児童館・白金台児童館・高輪子ども中高生プラザ・台場児童館・港南子ども中高生プラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
根拠法令等	港区児童館等における障害児受入れに関する実施要綱 港区児童館等における障害児に関する協議会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	登録人数（11館）			指標2	派遣先児童館数			指標3	述べ派遣時間		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	26	22	84.6%	平成28年度	6	3	50.0%	平成28年度	720	308	42.8%
平成29年度	22	22	100.0%	平成29年度	5	3	60.0%	平成29年度	500	351	70.2%	
平成30年度	20	—	—	平成30年度	4	—	—	平成30年度	480	—	—	

指標から見た事業の成果
障害児の安全・安心な居場所づくりに寄与する事業として実施しています。登録者は、概ね予定通りの達成率となっていますが、利用状況に個人差があるため、派遣先・派遣時間の達成率が低くなっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,711	1,711	0	0	0	0	0	0	1,711	830	49%
平成29年度	1,188	1,188	0	0	0	0	0	0	1,188	909	77%
平成30年度	1,245	1,245	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
本事業は、児童館（5館）と中高生プラザ等（6館）を対象としていますが、中高生プラザ等は指定管理料の中で執行しているため、本事業費では、5館分の事業費を計上しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	障害児の利用ニーズは高く、当事業の利用も増えていくものと考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体とも直営、指定管理、委託などの運営形態の違いはありますが、職員の加配等により概ね同様の対応をしています。
コスト削減の 工夫・余地	利用児童の障害の程度や利用回数に応じて配置する臨時職員等の人件費であるため、コスト削減の余地はほとんどありません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	障害児（中学校1年生から18歳まで）の健康状態や発達状況等を踏まえ、安全に十分配慮し、受入れ業務（遊びの補助、散歩など移動の際の引率、食事の介助、着替えの介助、トイレ介助など）を行う。
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	障害の程度や受け入れ人数に対応した人員の確保が課題です。
次年度へ向けた 事務の改善点	随時登録状況を把握し、必要に応じて職員の加配等を検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も障害児の居場所づくりに関する要望は見込まれるため、継続していく必要性が十分あります。
② 事業の効果性	4	近年の利用者数は横ばいですが、目標は概ね達成しています。
③ 事業の効率性	4	当事業の利用実績は妥当ですが、運営方法や人材確保などの検討は必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	小学生を対象としている「学童クラブ事業」においても、障害児の利用ニーズは高く、それに続く事業として、本事業に対する利用ニーズはあり、今後、利用者は増えていくと考えられます。 中学生以上の障害児に対する夏休み中の安全な居場所づくりは、区の役割として重要であることから、継続とします。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	児童館週末開放	開始年度	平成 8 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	児童健全育成に関わる団体や、児童とその保護者等を対象に児童館等施設を開放することにより、週末における児童の健全育成に役立っています。
事業の対象	区内の児童健全育成に資する団体及び児童及びその保護者
事業の概要	週末において、児童館などの児童施設を開放します。 【実施施設】 飯倉学童クラブ、青山児童館、豊岡児童館、高輪児童館、白金台児童館、台場児童館 【利用日及び利用時間】 12月31日～1月3日及び国民の祝日を除く日曜日、12月29日及び12月30日 午前9時から午後5時
根拠法令等	港区立児童館週末施設開放運営要綱 港区飯倉学童クラブ等事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用人数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	12,594	14,335	113.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	14,335	12,824	89.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	12,824	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は利用人数が前年度実績を下回りましたが、週末における児童の健全育成に役立っており、一定の需要もあります。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,554	6,554	0	0	0	0	0	0	6,554	6,485	99%
平成29年度	6,650	6,650	0	0	0	0	0	0	6,650	6,614	99%
平成30年度	6,660	6,660	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	年間の開設日数に応じた予算を計上しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	今後も円滑な運営を行っていきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	児童の居場所として区民ニーズは高いです。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	週末や年末のみ限定での施設開放業務委託を実施している他団体は少数です。子ども中高生プラザのように、指定管理者制度により週末も通常開館している施設が増えていません。
コスト削減の工夫・余地	高齢者の雇用促進のため、シルバー人材センターへの委託（政策目的随意契約）により実施しています。委託内容の再検討により、経費が増減する可能性があります。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	週末や年末等における各施設の管理
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	施設の有効活用を図るため、団体利用者への施設利用促進を検討します。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、円滑に運営ができるよう委託事業者と連携を取っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も区民ニーズが見込まれ、事業継続の必要性は高いです。
② 事業の効果性	4	日曜日及び年末の児童の安全で安心できる居場所として、区民のニーズは高いです。
③ 事業の効率性	4	当事業の利用実績は妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	日曜日の児童の居場所として区民ニーズは高いため、継続とします。

No 283

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	妊産婦防災用品あっせん事業	開始年度	平成 24 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	妊産婦を対象に、防災用品をあっせんすることにより、災害時に支援を必要とする方への安全を確保し、もって福祉の増進を図ります。
事業の対象	港区に住民登録のある母子健康手帳を交付された妊婦、または出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦
事業の概要	防災用品を自身で準備することが困難な人（災害時要援護者等）を対象に、防災用品を市価よりも安価な価格であっせんします。生活保護世帯は全額免除、住民税非課税世帯は9割減額（1割負担）です。 （高齢者支援課 障害者福祉課でも事業を実施しています。）
根拠法令等	港区高齢者世帯等防災用品あっせん事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	申請件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	30	17	56.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	30	14	46.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	30	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度実績は14件で、そのうち全額免除は0件、9割減額が3件となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	175	175	0	0	0	0	0	0	175	146	83%
平成29年度	173	173	0	0	0	0	0	0	173	88	51%
平成30年度	167	167	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は区が減額分を負担する全額免除・9割減額世帯の申請が少なかったことから、執行率が低くなっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	申込窓口や区民へのPR方法、周知用チラシの統一や減免措置等の課題を認識し、防災課で実施している防災用品あっせん事業との統合を含めて検討を行っていきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	申請件数は月に1~2件ですが、規模の大きな地震等があると申請が増える傾向にあり、災害の頻度により今後の需要が増える可能性はあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	対象を特定せず、防災用品のあっせんを行っている自治体があります。
コスト削減の工夫・余地	業者選定は指名競争入札で行っており、あっせん価格の低い業者を選定しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	あっせん用品の配送
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	広報・ホームページ・チラシによる周知、母子健康手帳交付時の案内等、さまざまな形で区民へ周知していますが、申請件数は伸び悩んでいます。 高齢者や障害者へのあっせんと異なり、本事業の対象者はネットでの購入や家族等による店頭購入が可能なこと、あっせん価格が市場価格とあまり変わらないこと、などが要因と考えられます。
次年度へ向けた事務の改善点	より多くの人にご利用いただけるよう、母子健康手帳交付時に案内するほか、関連施設でのチラシ配布、区ホームページ掲載など、引き続き、様々な媒体を活用し周知していきます。 また、防災課とも事業統合等を含めた協議を継続して行っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	災害時における妊産婦世帯の安全を確保することからも、事業継続は必要です。
② 事業の効果性	4	防災用品を市価より安価な価格で取得でき、また、生活保護受給世帯は全額免除、住民税非課税世帯は9割減額で取得できるため、災害時に支援を必要とする妊産婦世帯に防災用品が普及できます。
③ 事業の効率性	2	母子健康手帳の交付に合わせてチラシを配布するほか、広報みなとや区ホームページへ掲載するなど、対象者に効果的な周知が図れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	高齢者、障害者、妊産婦と対象者別に分かれている「防災用品あっせん事業」は、整理統合することで、効率的に実施できることから、防災課の「防災用品あっせん事業」に統合します。

評価対象

事務事業名	子育て家庭向け防災対策	開始年度	平成 25 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	乳幼児を持つ子育て家庭に特に必要な情報を掲載した防災啓発冊子や、各家庭で災害時の行動マニュアルを作成するための手引きを配布することで、災害時に特に配慮が必要となる乳幼児やその保護者の防災知識や意識の向上を図ります。
事業の対象	乳幼児（未就学児）を持つ家庭
事業の概要	乳幼児を持つ子育て家庭に特に必要な情報（必要な備蓄品、地震発生時の子どもの守り方、被災後の生活など）や、災害時の行動マニュアルを各家庭で作成するために必要な情報や手順、実際に書き込めるワークシートなどを掲載した冊子を作成し、配布しています。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	「子育て家庭の防災手帳」発行部数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,000	1,000	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,000	1,000	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	各支所、保健所、児童館、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ、子ども家庭支援センター、子育てひろば（あっぴい）、Pokke、あい・ぼーと等 来館者の多い施設を中心に配布しました。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	268	268	0	0	0	0	0	0	268	268	100%
平成29年度	268	268	0	0	0	0	0	0	268	268	100%
平成30年度	341	341	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は掲載情報を見直す（4ページ増）予定のため、事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	今までの防災手帳には区の防災関係事業の記載（緊急メール配信サービス、妊産婦防災用品あっせん事業等）がなかったため、掲載を検討しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	東日本大震災以降、区民の危機意識は高まっています。子育て家庭における自助による防災対策能力の向上を支援する必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	対象は特定せず、家庭向けに同様の事業を行っている自治体はあります。
コスト削減の工夫・余地	より多くの人に読んでいただけるよう、紙媒体での配布のほか、データを区ホームページにも掲載しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	印刷物増刷の各課契約のため、委託等の余地はありません。
事業の課題	本冊子に掲載している情報を翻訳し、区ホームページに掲載するなど、外国人の子育て世帯への情報発信について検討が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	子育て家庭での防災対策について、さらなる効果的・効率的な配布方法を検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	東日本大震災の教訓を踏まえ、乳幼児やその保護者の防災知識や意識の向上を図るという目的に合致しています。
② 事業の効果性	4	子育て家庭における、自助による防災対策能力の向上に寄与していると考えます。
③ 事業の効率性	4	子育て家庭に特化した内容となっており、さらにA5サイズとコンパクトなことから、活用しやすくなっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区はさまざまな形で防災対策について情報発信していますが、本事業は子育て家庭に特化して情報発信する媒体として必要な冊子です。 また、防災対策は継続することが重要なことから、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	子ども会活動助成	開始年度	昭和 54 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	少年期に仲間や地域の大人とのふれあいを通して社会性・自立性・協調性・創造性等を養うことを目的に活動している子ども会を支援することにより、区の青少年の健全育成を図ります。
事業の対象	港区子ども会連合会に加盟する子ども会（5団体）
事業の概要	港区子ども会連合会に加盟する子ども会（5団体）に、指導者謝礼を助成しています。区は、総会及び年3回程度の代表者会議に参加し、年1回の子ども会連合会統一事業（子ども会まつり）を共催で開催しています。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	統一事業参加者数			指標2	年間事業参加者数（延）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	180	214	118.9%	平成28年度	1,000	1,440	144.0%	平成28年度			
平成29年度	200	168	84.0%	平成29年度	1,000	1,267	126.7%	平成29年度				
平成30年度	200	—	—	平成30年度	1,300	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

- ・区が指導者謝礼を支援することにより、各子ども会が趣向を凝らした活動を実施しています。
- ・代表者の体調不良により、活動できない時期のあった子ども会（1団体）があり、平成29年度は平成28年度より事業参加者数が減少しています。
- ・平成29年度の子ども会連合会統一事業は、周辺児童施設等の行事と日程が重なったため、参加者数が減少しました。平成30年度は、事前に調整を図ります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	430	430	0	0	0	0	17	0	447	445	100%
平成29年度	463	463	0	0	0	0	0	0	463	406	88%
平成30年度	453	453	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

- ・28年度の途中で、新たに1団体が加盟しました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存団体相互の連絡、連携を強めるため、平成29年度は統一事業担当者会議の開催回数を増やし、規模の違う各子ども会の負担を平均化するため、事業の事前準備等を合同で行いました。 ・代表者会において、各子ども会の活動実績について情報共有を図りました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も活動の手伝いを頼まれることがあること等が敬遠され、全国的に子ども会の加入率が低下していますが、地域密着、異年齢集団での活動を求める声もあります。また、統一事業の参加者数が増加傾向にある等、子どもを対象とした事業のニーズは高くなります。 ・港区子ども会連合会に加盟する子ども会は一定水準での活動を継続しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動は各自治体で自主的に行われており、23区で補助金等の支援がされている例として、子ども会の運営に対する補助金、活動に対する補助金、全国子ども会連合会の共済負担金の補助等があります。また、支援の実態がない自治体は23区でも都心部に多く、独立した子ども会自体が存在しない区があります。
コスト削減の工夫・余地	<ul style="list-style-type: none"> ・統一事業の催しは、各子ども会が使用する物品(文具、景品等)について、実施後も区で保管することにより、次年度以降も再利用できるよう工夫しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動助成という事業の内容上から、委託という形態は難しいと考えます。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会連合会内部では、子ども会の活性化を望み活発に会議が持たれていますが、地域のつながりが希薄になる中、新規団体の掘り起こしが難しい状況にあります。 ・既存団体についても、担い手の問題があり、現状維持の傾向にあります。
次年度へ向けた事務の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模ながらも地域密着の活動を行う各子ども会を支援することは、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」というスローガンの下、青少年の健全育成を推進する港区において必要な取り組みであると考えます。支援の方法については、現在、団体指導者に対する謝礼という方法をとっており、これまで指導者に対する研修での支援という方法も検討しましたが、各子ども会が大きな団体ではなく、その指導者が地域全体の指導者として長年活動している方が多いことから、技術指導はなじまないと考えられます。 ・各子ども会がより積極的な活動を実施していくためにも、既存団体相互の連絡、連携を強める必要があります。子ども会ごとに活動内容の特性があるため、取組内容を会議で情報共有するなどし、引き続き地域性に見合った活動支援を行っていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域のつながりが希薄になる中、新規団体の掘り起こしが難しい状況にあり、また既存団体についても、担い手の問題で現状維持の傾向にありますが、区の子どもの人口が増加する中、事業の必要性は高いです。
② 事業の効果性	4	各子ども会の規模はそれほど大きくないため、事業の対象となる青少年は多くありませんが、それぞれが青少年の健全育成に資する活動を実施しています。
③ 事業の効率性	4	各子ども会の活動は、中心となる指導者の取組に支えられる部分が大きいため、その指導者への謝礼により支援する方式は効果的です。また、統一事業は、各子ども会の連携強化と対外アピールにつながっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<p>統一事業の参加実績から見ると、子ども会に所属はしないものの、地域のイベントに興味を持ち、参加意欲のある子育て世帯が区内に多いことがわかります。この気運を更に盛り上げるため、小規模ながらも地域密着の活動を行う各子ども会を支援することは、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」ことを推進する区において必要な取組であり、区全体の子育て支援へとつながることから、継続とします。</p> <p>今後も、各子ども会がより積極的な活動を実施し、地域へと波及していくことが可能となるよう、支援の在り方を検討しながら、事業を継続していきます。</p>

No 286

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	みなとキャンプ村	開始年度	昭和 52 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	青少年が自然に親しむ機会と野外活動の体験を通して、自主性・協調性・創造性を養い、団体生活のマナーを学ぶ場とします。
事業の対象	港区青少年対策地区委員会(10地区)、参加区民(概ね小学3年生～中学3年生の子ども及び指導者等)
事業の概要	青少年対策地区委員会と区の共催で実施します。区が夏休みの一定期間(2泊3日の2ローテーション)のキャンプ場と青少年対策地区委員会ごとの往復バスを借り上げ、同行看護師依頼、寝具等の手配、食器・調理器具の貸し出し等を行います。募集やプログラムは、各地区委員会のリーダーや育成者が企画・実施し、野外炊飯、川遊び、ハイキング、キャンプファイヤーや花火大会など、都会で普段味わえない体験の機会を青少年に提供します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成28年度	560	561	100.2%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	560	541	96.6%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	560	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

- ・毎年参加希望者が増加しているため、安全面やキャンプ場の収容力の面から、地区委員会ごとに低学年の子どもの参加を制限するなどして対応しています。
- ・基本的には各地区ごとにプログラムを実施していますが、合同でキャンプファイヤー・花火大会等を自主的に企画し、参加者及びリーダーの交流も図られています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,446	7,446	0	0	0	0	302	0	7,748	7,394	95%
平成29年度	7,353	7,353	0	0	0	0	-48	0	7,305	7,222	99%
平成30年度	7,531	7,531	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

- ・平成30年度は、キャンプ用品倉庫が、再開発に伴い使用できなくなり、キャンプ用品移転に係る経費を見込んだ予算となっています。また、地域のリーダー育成について、若者層を掘り起こすための支援の一環として、区から謝礼を支払うリーダー・サブリーダー対象人数を、各地区4名から5名に増員しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・平成29年度キャンプ村反省会で出された各地区委員会の意見について、内容を精査し、平成30年度の契約仕様等に反映しました。地区委員会との連携強化を図ることで、より一層、それぞれの役割分担の中での効果を高めています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・都心では味わえない自然とのふれあいや野外体験へのニーズは高く、参加希望者も増加しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・23区においても約半数の区で同様の事業を実施していますが、地区委員会と合同の統一事業として実施している例はあまりありません。
コスト削減の工夫 ・余 地	・区と各地区委員会の役割を明確にし、最低限必要な医薬品やプログラムに用いる物品等については、各地区委員会で用意していただくようにしています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・貸し出し用食器、調理器具等洗浄業務
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・近年のバス事故などの影響から、バスの雇い上げ料金が値上がりしており、課題の一つではありますが、安全面を第一に考えると、必要経費と考えられます。 ・地域のリーダー育成については、若者層を掘り起こすための支援の在り方が課題となっており、キャンプ村事業は夏休み期間中に開設するため、大学生は比較的参加が難しくありませんが、社会人となっても引き続きリーダーとして従事し、その後も地域のリーダーを担っていただくために、リーダー謝礼の考え方や各地区委員会間の情報共有の方法等について、検討の余地があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	・地区委員会と連携を図り、それぞれの役割分担の中で効果を高めていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	例年、参加者から好評を得ている事業であり、地区委員会の年間の活動の中でも中心的なものとなっていることから、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	5	郊外でのキャンプは、都会では経験することが難しい体験が可能であり、事業目的を達成する上で効果的な事業です。地区合同で実施することで、より広い交流が図られています。
③ 事業の効率性	4	2ローテーションの合同実施とすることで、キャンプ場全体を貸切り使用することができ、多様なプログラム実施が可能となるほか、地区ごとの交流も図られています。区と地区委員会の役割分担ができており、各地区委員会が主体的に事業を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	みなとキャンプ村は地域の青少年が年齢や学校という枠を超えて、様々な交流ができる貴重な場です。また、野外活動の中で団体生活を経験し、さまざまなことを学ぶ機会を提供することは、青少年の健全育成に資する取組であるため、継続とします。 地区のリーダーの育成に資する事業でもあることから、今後も地区委員会と連携を図り、積極的に支援していきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	青少年関係団体指導者等賠償責任保険	開始年度	昭和 60 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	区で活動する青少年関係団体（PTA・地区委員会・子ども会・町会・少年スポーツ団体など）の責任者や指導者が安心して活動できるように、区が保険料を全額負担し、団体の青少年健全育成活動中に損害賠償責任を負ったり自ら死傷した場合に備えた賠償責任保険と傷害保険の補償を行います。
事業の対象	区内青少年関係団体の指導者等
事業の概要	青少年関係団体の指導者等が活動中に損害賠償責任を負ったり、自ら死傷した場合に備えた賠償責任保険と傷害保険に加入します。 （賠償責任保険） 団体の責任者や指導者が、活動の参加者や第三者の身体・物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合の保険 （傷害保険） 団体の責任者や指導者が、青少年健全育成活動中に急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、または死亡した場合の保険
根拠法令等	港区青少年関係団体指導者等賠償責任保険取扱要綱

事業の成果

指標	指標1	加入団体数			指標2	保険該当事故件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	90	89	98.9%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度			
平成29年度	90	88	97.8%	平成29年度	2	1	50.0%	平成29年度				
平成30年度	90	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

- ・加入団体からは、活動に安心して取り組むことができると好評を得ています。なお、毎年数件の保険対象事故が起き、保険金が支払われています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,153	1,153	0	0	0	0	0	0	1,153	1,153	100%
平成29年度	1,153	1,153	0	0	0	0	0	0	1,153	1,153	100%
平成30年度	715	715	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

- ・平成30年度は、保険会社の見直しを行い、前年度と同様の内容が保証され、また他事業での契約実績がある保険会社に変更したため、予算が減額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・4月の受付以降も、随時申請を受け付け、対応をきめ細やかに行っています。 ・平成30年度に保険会社を変更するにあたり、他自治体の取組等も参考に、内容及び要綱の見直しを行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・青少年団体が安心して活動するために必要な保険であり、区内団体に定着しています。特に賠償責任保険については、保護者との関係性が複雑化する中、今後も高い需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・他自治体でも同様の保険事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・保険加入団体が、他の賠償責任保険に加入している場合は、他の保険を優先し、不足分を本保険から適用することとしています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・保険会社との契約による事業のため、委託という考え方とは異なります。
事業の課題	・前年度に申請のあった団体に対し、継続確認の案内をしていますが、団体内の担当変更等により、申請が抜け落ちてしまうことがあります。 ・通称名を「ボランティア保険」とし、すでに加入している団体には定着していますが、新規の方については、災害等のボランティア活動に対する保険と混同する人がいます。
次年度へ向けた事務の改善点	・年度当初に継続確認を行っていますが、4月の受付以降も、随時申請を受け付けています。 ・新規入会時の説明、対応をきめ細やかに行っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	青少年団体の自主的な活動を区が後方支援することは、青少年の健全育成という目的に適合して、必要です。
② 事業の効果性	4	加入団体からは、活動に安心して取り組むことができると好評を得ています。
③ 事業の効率性	4	区が一括して保険に加入することにより、個別に加入するより保険料を低く抑えることができるとともに、加入手続きの簡略化が図られています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	各青少年団体の活動は指導者等のボランティアによって支えられており、安心して活動に取り組んでいただき、その負担を軽減することが区の支援となるため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 288

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	ひきこもり対策	開始年度	平成 21 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	近年、社会参加や対人交流を避けて自宅を中心とした生活を送る「ひきこもり」が子ども・若者に増加しているといわれ、社会的な課題となっています。平成21年7月に制定された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への適切な支援施策を推進します。
事業の対象	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者及びその保護者、ひきこもり支援に携わる団体関係者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「港区子ども・若者支援地域協議会」を開催し、地域及び区関係部署の連携を強化します。 ・ひきこもり等をテーマとした講演会を実施します。 ・電話や窓口でのひきこもりに係る相談に対し、東京都や関連団体の関連事業を紹介し、支援を行います。
根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法 港区子ども・若者支援地域協議会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	講演会参加者数(延べ)			指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率								
	平成28年度	100	64	64.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	100	92	92.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	100	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	<p>・ひきこもり対策の講演会は、みなと保健所と共催で年2回開催しています。平成29年度の第2回講演については、前年度までの参加者の声や内容などから鑑み、講師を増員し、現場で実際にひきこもり支援を行っている法人代表者等2名を講師としました。これにより、参加者数が増加し、参加者からも好評を得たことから、今後もニーズを踏まえた講演会となるよう、企画し実施します。</p>											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	133	133	0	0	0	0	-1	0	132	111	84%
平成29年度	126	126	0	0	0	0	21	0	147	130	88%
平成30年度	132	132	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	<p>・港区子ども・若者支援地域協議会の外部委員が、2年連続で協議会当日1名欠席となっていることで、執行率が下がっていますが、体調等の理由で致し方ない部分があります。引き続き、日程調整等丁寧に行い、協議会が全委員ご出席のもと、有意義な内容となるよう支援していきます。</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・講演会の講師について、これまでは大学教授等に依頼していたため、平成29年度は、ひきこもり当事者を含め、支援の現場に近い関係者を招き、お話しいただきました。講演会内容や講師に関しては、都や他自治体等の実績等も参考に、今後も工夫していきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・問題が表面化されにくく、ニーズの把握が困難ですが、講演会出席者のアンケートからも、実際に支援を必要としている方が確実にいることが分かります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・東京都において、電話やメールによる相談事業、訪問相談の実施、講演会の開催等の取組を行っています。 ・各区市町村においては、それぞれ講演会や相談会等を実施しているほか、関係NPO団体による支援も行われています。
コスト削減の工夫・余地	・地域協議会での議論をもとに、講演会等の啓発事業に取り組んでいます。 ・ひきこもり等の相談があった際には、東京都やNPO等が実施する各種事業から適切な機関を紹介するなど、外部機関と連携した取組を進めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・居場所活動等、支援を拡充する場合は、経験豊富な専門機関への業務委託の必要が生じますが、現段階では委託の可能性はありません。
事業の課題	・増加する「ひきこもり」の子ども、若者に対しての直接的な支援は困難ですが、ひきこもりの問題を取り巻く家族や周囲の人へのサポートを丁寧に行っていくことが、当事者への支援とつながっていくと考えます。 ・児童相談所の機能とともに、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の機能を一体化させた「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、ひきこもり対策業務の移管の検討も必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	・東京都に巡回電話相談会を依頼したり、引き続きひきこもり支援機関を利用した相談者について、ケース検討会議を開催するなどし、関係機関や地域資源との連携を強化していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	ひきこもりの実態は掴みづらく表面化する件数は少数ではありますが、支援を必要とする人は確実に存在することから、今後も関係機関と連携した支援の必要性があります。
② 事業の効果性	4	協議会は、学識経験者からの助言や、委員間での情報共有、意見交換により、地域と区の連携強化につながっています。講演会は一定の参加があり、内容も好評を得ていますが、潜在的なニーズが掴みづらいため、その効果の把握が難しい面もあります。
③ 事業の効率性	4	対象や実態を掴みづらい問題であることから、関係機関や地域との連携が重要であり、協議会の開催はその強化につながっています。また、講演会は、潜在的に支援を必要とする方に対し門戸を広げることにつながります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	ひきこもり等、困難を抱える若者の増加は大きな社会問題となっており、協議会における地域と区の連携強化や講演会の実施は、困難を有する子ども・若者への支援につながっていることから、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	成人の日記念のつどい	開始年度	昭和 27 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	成人という節目のときを迎えた青年を祝い励ますことにより、明日を担う「おとな」としての自覚と責任感を持つ若者を育成します。
事業の対象	港区在住の新成人及び、区外転出者で出席希望のあった新成人
事業の概要	第一部は式典、第二部は懇談と実行委員会（公募新成人、青少年委員、明るい選挙推進委員等）が企画・運営する催し物を実施しています。実行委員会形式は、昭和52年度から実施しています。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	新成人参加率			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	55	50	90.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	55	51	92.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	55	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

- ・第1部の式典では、平成19年度より着席方式とすることで、私語が減少し、ホテルという場所柄と厳粛な雰囲気の中、成人としての自覚が強まるという声が聞かれています。
- ・第2部の軽食ビュッフェ及び実行委員企画についても、久しぶりに会う友人等と交流しながら楽しい時間を過ごせると好評を得ています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,290	7,290	0	0	0	0	-23	0	7,267	7,252	100%
平成29年度	7,035	7,035	0	0	0	0	31	0	7,066	7,058	100%
平成30年度	7,038	7,038	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

- ・平成29年度は、第2部実行委員会企画の中で、港区に縁のある著名人に出演依頼をするという企画が持ち上がり、新成人実行委員の熱意と実行力を支援するため、調整し実施しました。今後も、効果的な実行委員会企画実現のため、柔軟に対応します。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・選挙権年齢の引き下げに伴い、明るい選挙推進委員の協力が得られなくなりました が、選挙管理委員会との連携や青少年委員の協力、また実績を積んだ会場を使用することにより、当日の運営は大変順調でした。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・例年の催しが参加者から好評を得ていることから、今後も現在のホテルを会場とした実施形態の需要が高いものと予想されますが、成人年齢が18歳に引き下がる数年後の需要やニーズについては、国の動向等を注視し、検討の必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・23区はすべての自治体で実施しています。当日の出席率はおおむね40～60%であり、内容や会場設定、新成人が実施の計画に関わるようにする等、各自治体が工夫しながら実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・区外転出者の出席者数を見込んで、新成人対象者の人数の動向を予想し、それに見合った経費を算定しています。 ・第2部の実行委員企画については、新成人を中心とした実行委員が意見を出し合い、限られた予算の中で趣向を凝らした企画内容を検討しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・成人の日記念のつどい業務、招待状等封入封緘業務、司会業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・数年後には、成人年齢が18歳となり、引き下げ初年度は、対象者が例年の3倍となり、会場の確保や運営等の問題が生じることが予想されます。その次年度以降についても、18歳を対象とした場合には、大学受験との兼ね合い等により、開催時期の検討の必要性が生じる可能性があり、同窓会的役割の喪失で、参加人数の減少も想定されます。実施形態、開催時期等、検討の必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	・成人の日記念のつどい運営について、引き続き経験豊富な青少年委員に協力を仰ぐとともに、共催の選挙管理委員会、教育委員会とも連携し、新成人実行委員を適切に支援していきます。 ・上記課題について、見通しを持って検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	節目における催しは、成人を迎えた青年を励まし、「おとな」としての自覚と責任感を持つ若者を育成するという目的に適合し、区民のライフイベントを盛り上げる意味が必要です。
② 事業の効果性	4	当日は新成人対象者の約半数が出席しており、会場設定の工夫により厳粛な雰囲気の中で実施することができています。
③ 事業の効率性	4	実行委員形式で準備を進めることで、当事者の意見を取り入れ、参加者の意向に添う企画とすることが可能となっています。また、ホテルを会場として実施することで、大きな規模のイベントを円滑に運営することを可能としています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	全国的に実施されており、新成人のみでなくその保護者や地域にも定着したニーズの高い事業であることから、今後も継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	子ども110番	開始年度	平成 16 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	子どもが不審者等から追いかかれた場合等身の危険を感じた時に、子ども110番協力者が子どもを保護し、警察や保護者に通報して子どもの安全を図る仕組みです。区は協力者見舞金制度を設けることにより、子どもの安全安心対策の向上を図ります。
事業の対象	子ども、区立小学校PTA、子ども110番協力者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校PTAが地域の個人・事業所に加入をお願いし、加入者には協力者シールを屋外に貼ってもらいます。 ・協力者が協力したことにより、人的・物的被害を受けた場合は、区が加入する補償保険の約款に基づいて、見舞金を支給します。 ・区は区立小学校区ごとの協力者マップを作成し、各区立小学校等に配布します。
根拠法令等	港区「子ども110番協力者」見舞金支給要綱

事業の成果

指標	指標1	協力者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,300	1,246	95.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,300	1,303	100.2%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,320	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	<p>・協力事業所等の閉店や移転等により、毎年脱退となる協力者が出る中、平成28年度には、港区のながら見守り連携事業者として協定を結んだセブンイレブンが、平成29年度には所管課の働きかけによりファミリーマートが、全店舗子ども110番協力施設となり、協力者数が増加しています。各地域やPTAでは、通学路点検の際に、子どもと一緒に子ども110番協力者の場所を確認する等の取組も行われており、子どもや保護者の安全意識向上にも寄与しています。</p> <p>・子ども110番協力者が逃げ込んだ子どもを保護したり、協力者に見舞金を支給するようなケースは起きていません。</p>											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,144	1,144	0	0	0	0	0	0	1,144	1,139	100%
平成29年度	1,342	1,342	0	0	0	0	0	0	1,342	1,245	93%
平成30年度	1,334	1,334	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	<p>・平成29年度は、PTAからの要望により、協力者への継続確認方法を変更して確認用の往復はがきを印刷し、また協力者マップの形式を冊子から掲示用大判に変更しました。変更による増額については、マップ作成委託先を前年度と変更するなどし、予算内に収めています。平成30年度も同様の形態で事業を進めます。</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	協力者マップの配布対象や配布方法については、PTAと協議・検討の上、掲示用に大判印刷したマップを、各小学校及びPTA、児童関係施設等に配布する方法に改善しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・地域の安全安心への関心が高まる中、地域ぐるみで子どもを見守る本事業への需要は、今後も高まっていくものと予想されます。 ・平成29年度に、PTAと協議をし、協力者の継続確認方法とマップの配布方法について変更しています。平成30年度も引き続き、協力者の周知とマップの活用等の観点から、同様の方法とします。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・各自治体で同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・マップの形式が冊子から掲示用大判になったことに伴い、配布先が全区立小学校の新一年生と転入生から、各学校及びPTA、関係機関等の施設となり、印刷形態と部数が大きく変わりました。今後も印刷部数等のを精査し、コストの削減につとめます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・子ども110番協力者マップ作成業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・PTAの負担が大きく、課題となっていた「個別訪問による協力者の継続確認」については、平成29年度から区が往復はがきを送付し確認する方法に変更しましたが、はがきの返信率が6割にとどまり、課題解決には、はがきの仕様等工夫の余地があります。 ・個人宅や小規模店舗が減少する中、PTAの個別訪問による協力者の新規開拓には限界があり、区が、区内に多く事業所等を展開する企業等に働きかけ、一括加入していただく等の取り組みが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	・引き続き、PTAと連携を図りながら事業をすすめる中で、新規協力者の開拓、地域イベントへの協力、事業啓発活動の各PTA間の情報共有等の取り組みを強化していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	児童や青少年が都心ならではの犯罪に巻き込まれるケースが絶えない現代にあって、地域や保護者と連携した本事業は、今後も継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	実際に子どもが駆け込むといったケースはないものの、110番シールの犯罪抑止力や、本事業を通し、地域ぐるみで安全安心への関心が高まっていることに関しても意義があります。
③ 事業の効率性	4	PTAと協議の上、協力者の継続確認方法や啓発活動について、事業の再構築を図ったことで、PTAとの連携が強化し、事業効率が高まっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区から送付する往復はがきで、協力者の継続確認を行うことで、PTAの負担軽減を図り、結果的に啓発活動を支援することにつながっています。 不審者情報の絶えない現代にあって、今後も子ども達の安全・安心な環境を守るために、事業を継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 291

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	学童クラブ児童見守りシステム	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	児童の放課後等の安全・安心の確保のため
事業の対象	学童クラブに登録している児童
事業の概要	当該システムの利用申込みをした児童が、学童クラブに入退室した日時をその保護者の携帯電話等に電子メールで知らせるシステムです。
根拠法令等	港区学童クラブ児童見守りシステム事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2,076	1,380	66.5%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2,930	2,576	87.9%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	3,172	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成28年度は、年度途中の導入であったことやシステムが利用者に浸透していなかったことから達成率は66%となっています。平成29年度はシステムの認知度も高まり、利用者が増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	25,018	17,765	0	7,253	0	0	-2,060	0	22,958	14,508	63%
平成29年度	25,218	13,582	0	11,636	0	0	-147	0	25,071	23,342	93%
平成30年度	27,031	13,770	0	13,261	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	学童クラブの定員及び入会児童が増加したため、事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	保護者の安全・安心への関心は高く、利用率が増加していることから、今後もこのまま需要があるものと想定されます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	品川区や小平市、札幌市でも同様に児童見守りシステムが導入されています。また、入退室管理だけでなく、学校から施設までを見守る仕組みも、開発されています。
コスト削減の工夫・余地	子供家庭支援区市町村包括補助金を受けています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	システムの保守、ICタグの調達、メール配信
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事業開始3年目になり利用率は年々高まっていますが、登録児童の約1割はサービスを利用していません。GPS機能の付いた携帯電話を持たせている家庭は、児童の居場所がわかるため、本システムを利用していないこともあります。
次年度へ向けた事務の改善点	学童クラブに登録をしている方全員に利用してもらえるよう、周知方法や利用することのメリットを継続的に説明していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	児童の安全・安心の確保から継続の必要性は高いです。
② 事業の効果性	4	児童の所在が明確になることで、保護者が安心して就労等を行うことができます。
③ 事業の効率性	4	学童クラブ入会申込書の中に見守りシステムの利用申込みを含めることで、簡易的に申込みができるようになっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	児童の所在が明らかになり安全・安心を確保できることに加え、利用率が増加していることから、今後も継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	緊急メール配信事業	開始年度	平成 24 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども家庭係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における通信手段を複数確保し、児童・保護者の安否情報や緊急連絡体制を強化します。
事業の対象	以下の施設を利用する児童の保護者 ・区立保育園 ・認定こども園 ・私立保育園 ・港区保育室 ・認証保育所 ・児童館 ・子ども中高生プラザ ・児童高齢者子どもプラザ ・放課GO→クラブ ・学童クラブ ・子育てひろば ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育室等
事業の概要	災害時や緊急時等に、あらかじめ登録した保護者のメールアドレスに、区または各施設から安否情報や緊急情報を配信するとともに、登録者に対してアンケート形式で返信を求めることで、区や各施設において「迎えの可否」等を確認します。
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	登録アドレス件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	20,000	7,145	35.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	20,000	7,851	39.3%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	10,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度は全施設定員の合計をもとに当初予定を設定しました。保育定員や学童クラブ定員の増加、新規施設への周知を行っていることから、登録アドレス件数は毎年着実に増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,165	1,165	0	0	0	0	0	0	1,165	1,130	97%
平成29年度	1,176	1,176	0	0	0	0	0	0	1,176	1,037	88%
平成30年度	749	749	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は案内チラシや英語版登録手順書の見直しにより、予算額が減少しています。予算額は減少していますが、メールの配信権限は拡大していることから、さらなる効果的な事業を行っていきます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成30年度から各総合支所管理課にも配信権限を追加しました。効果的に活用できるよう、周知・指導を行っていきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	東日本大震災以降、防災に関する区民の危機意識は高まっており、災害発生時における連絡体制の確立について、依然要望は高いです。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体、警察等で同様の取り組みを行っています。港区でも、防災課が「みんなと安全安心メール」を配信しているほか、同システムを共用し、教育委員会が「幼・小・中学校」及び「放課GO→」向けに、緊急メール配信サービスを実施しています。
コスト削減の工夫・余地	区オリジナルのシステム構築ではなく、専門業者による安全で高品質のメールシステムを活用することで、コストを抑制しています。運用費のほかに、啓発チラシの印刷費のみであり、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	メール配信システムの運用・保守
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	緊急メールは、子ども家庭課や各支所管理課、各施設から配信できますが、子ども家庭課以外からの配信機会はあまりありません。緊急時に効果的に活用できるよう、メール配信訓練の実施等で使用機会を増やし、施設長以外の職員にも制度や操作方法を理解、浸透させることが重要です。
次年度へ向けた事務の改善点	緊急時にシステムが効果的に活用されるよう、各総合支所管理課および各施設の職員に制度や操作方法を理解、浸透させる機会を多く持ちます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区からの緊急情報等の伝達手段の確保や、災害時の連絡体制を確立するためにも、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	災害時等において、緊急情報や子どもの安否情報の配信・確認作業を迅速に行う手段として効果が高いと考えます。
③ 事業の効率性	4	登録件数は十分とはいえませんが、システムの利便性やメールの情報伝達力から考えても効率性は高いです。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急情報や安否情報の配信・確認を迅速に行うためにも、緊急メール配信サービスは有効なため、継続とします。 単なる情報発信ツールではなく、緊急時において児童施設と保護者が相互に連絡をとる機能を有するため、登録者が増えるよう、引き続き、効果的な周知方法を検討していきます。 さらに職員に操作方法を理解してもらうため、メール配信訓練の実施等についても検討します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	都心から地方創生！出会い応援プロジェクト	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課青少年育成担当	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	④ 子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進		

事業概要

事業の目的	若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会の提供し、結婚を希望する若者の将来的な結婚を応援します。
事業の対象	港区在住・在勤・在学のおおむね20歳～35歳の独身男女
事業の概要	若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会を提供するため、年間3回の婚活セミナー及び交流イベントを実施します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	カップル成立率			指標2	応募数			指標3	成婚数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	60	29	48.3%	平成28年度	250	228	91.2%	平成28年度	0	0	
	平成29年度	60	26	43.3%	平成29年度	300	319	106.3%	平成29年度	1	0	0.0%
	平成30年度	60	—	—	平成30年度	350	—	—	平成30年度	1	—	—
指標から見た事業の成果	・イベントにおけるカップル成立率は初年度、次年度ともに4割強となっており、事業目的に対し、効果的なセミナー及びイベント内容となっていることがわかりますが、イベント後に成婚につながったケースはまだありません。 ・応募数が、初年度から次年度で大きく伸びていることを考えると、事業が定着していることと需要の高まりが読み取れます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,085	2,085	0	0	0	0	661	0	2,746	2,745	100%
平成29年度	2,538	2,538	0	0	0	0	0	0	2,538	2,530	100%
平成30年度	2,651	2,651	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	・初年度は、業務委託料以外にもイベント運営費（会場費等）が発生したため、次年度（平成29年度）以降は、委託の予算内で事業を執行する予算組みを行ったため、予算額が上がっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・35歳までを事業対象としていますが、対象年齢を引き上げてほしいという区民の声もあり、事業の目的等鑑みながら、参加者アンケートや参加者の年齢等を分析し、対応していく必要があります。 ・特に女性の応募数が多く、今後も需要の高まりが予想されます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・23区では類似の取組はありますが、区主催の事業は他にありません。
コスト削減の工夫・余地	・事業開始時より、セミナー会場やイベント会場に区有施設を使用したり、区の観光資源を有効に活用するなどして経費を削減しています。
委託の有無	全部委託
委託の内容	企画運営業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・出会いや結婚について扱うという事業の内容から、対象者数や対象年齢の拡大等が難しいという課題があります。将来的な結婚を応援するという観点から、イベントでカップルになった参加者に対するアフターフォローの必要性もあり、区の他部署との連携や、事業主体を公益財団法人に移す等、継続にあたり検討の必要があります。また、区主催でなくなった場合には、イベントに対する参加者の安心感についても考慮していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	・事業開始時に、公募型プロポーザル方式により事業者を選考しましたが、イベントの企画運営という事業の内容上、次年度も委託する場合には、改めてプロポーザル方式による事業者選考を行う必要があります。また、上記の課題について、事業主体を財団に移管する等の可能性も視野に入れて検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	応募数が、初年度から次年度で大きく伸びていることを考えると、事業が定着していることと需要の高まりが読み取れます。
② 事業の効果性	4	区が主催するということの安心感から、婚活イベントについて興味を持ったり、初めて参加したという参加者が多くいることから、若い世代の結婚への動機付けを行うという目的において高い効果があります。
③ 事業の効率性	4	男女間の交流を深めるという事業内容や、イベントごとのカップリング率からみて、現在の募集人数（1回の開催につき男女各20名）が妥当であり、結果的に効率的であると考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	若い世代への結婚への動機付けと出会いの場の提供について、区が事業実施することで、対象者が安心して参加できるきっかけ作りになり、また実施結果から需要の高まりも読み取ることができると見られます。しかしながら、成婚までのつなぎのある支援や事業内容の継続・拡大を考えた場合、区が主体で実施するには今後検討が必要な部分もあります。 本事業が「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る事業であり、平成32年度までが計画期間となることから、今後の事業の取組については、区の特徴を活かした上で、運営についての課題について検討しながら、継続を図ります。

評価対象

事務事業名	家庭相談センター事業	開始年度	平成 21 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の母親及び父親並びに寡婦の相談から自立までの一貫した支援を行い、併せてひとり親家庭における児童の健やかな育成を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者等からの暴力による被害者の相談、一時保護及び自立促進を図ります。
事業の対象	区内に住所を有する者及び他自治体から避難してきたDV被害者
事業の概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいたひとり親家庭支援事業、家庭内で発生する様々な問題に関する相談、福祉資金貸付事業、DV法に基づいたDV被害者等の相談、相談証明の発行、支援措置等を含む配偶者暴力相談支援センター事業等を実施します。 相談員は、産業カウンセラーや臨床心理士等の有資格者、法的な専門知識を持つ家庭相談員を配置することで専門性を発揮し、様々な相談に対応できるよう体制を整え、充実した相談業務を行っています。
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

事業の成果

指標	指標1	母子・父子福祉相談件数			指標2	女性福祉相談件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	3,000	3,851	128.4%	平成28年度	1,000	865	86.5%	平成28年度			
平成29年度	3,000	4,886	162.9%	平成29年度	1,000	736	73.6%	平成29年度				
平成30年度	3,000	—	—	平成30年度	1,000	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
産業カウンセラーやキャリアカウンセラー、臨床心理士等の有資格者である相談員、法的な専門知識を持つ家庭相談員が専門性を活かした相談対応、情報提供を行うとともに、関係機関と連携することで必要な支援を実施し、相談者の安全を守り、生活の自立を促すことができています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	46,822	46,822	0	0	0	0	0	0	46,822	46,614	100%
平成29年度	47,206	42,228	665	4,303	0	10	0	0	47,206	46,973	100%
平成30年度	47,695	42,237	0	4,303	0	1,155	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
事業費の95%は家庭相談センター業務委託が占めており、同委託業務は円滑に実施されており、費用対効果は十分に得られています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	家庭形態が多様化・複雑化やDV・ストーカー被害者等の認識が広まる中で、家庭に関する相談ニーズは高まるが見込まれます。特にDV被害者等に対し、親子の安全を確保し、相談から自立までの一貫した支援が不可欠です。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	家庭相談、母子・父子福祉相談、女性相談の延べ相談件数は毎年度5,000件を超えています。また、継続的な支援が必要なケース等が多く、対応が複雑になっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区で配偶者暴力相談支援センターを設置している区は、13区（港区を除く）です。
コスト削減の 工夫・余地	相談から自立までの一貫した支援を実施するにあたり、資格を有する専門性の高い相談員を一日平均5人配置し質の高い対応を行っています。業務委託するには妥当なコストで、削減の余地はありません。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	①相談業務（DVの相談・保護、母子生活支援施設入所、区民からの家庭相談、家庭相談の出張等） ②ひとり親家庭の自立支援業務（就労支援、ひとり親対象事業、入院助産、貸付金事務処理の補助業務、貸付金滞納整理の相談業務、関係機関との連絡調整会議への参加、受験生チャレンジ支援貸付業務等） ③その他業務（状況把握、統計等）
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	相談員の専門性の向上と質の高い相談支援対応のスキルを維持することが課題です。
次年度へ向けた 事務の改善点	引き続き、質の高い相談支援対応を維持するため、産業カウンセラーや臨床心理士の有資格者、法的専門知識を有する家庭相談員を配置するとともに、対応力のスキルアップを行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	離婚やDVをはじめ、母子・父子家庭、女性の相談事業、ひとり親家庭支援事業等の利用は多く、相談者の身の安全に関わる案件もあるため、事業の必要性は極めて高くなっています。
② 事業の効果性	5	家庭内で発生する問題の相談は多様で複雑化しており、特にDV相談は、専門性の高い相談員が、相談から保護、自立までの一貫した支援を効果的に実施しています。
③ 事業の効率性	4	相談業務に専門的スキルを有する相談員を配置し対応することは、非常に効率的かつ効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する ※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	家庭相談、母子・父子福祉相談、女性相談の相談事業及びひとり親家庭支援事業等について質の高い対応を維持するためには、産業カウンセラーやキャリアカウンセラー、臨床心理士、法的な専門知識を有する家庭相談員による対応が不可欠です。これにより専門性を活かした相談対応、情報提供、支援等を適切に行うことができるため、継続とします。

評価対象

事務事業名	子ども医療費助成	開始年度	平成 4 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	子どもに係る医療費の自己負担分を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ります。
事業の対象	次の要件に該当する、中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子どもを養育している人 ・保護者、子どもとも港区に住んでいること ・日本の公的な健康保険に加入していること
事業の概要	病院等で健康保険による診療を受けたときに支払う医療費の、自己負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成します。 助成方法としては、都内医療機関受診時の医療証の提示により自己負担分を助成する「現物給付」と、受診後自己負担分の領収書により償還払いする「現金給付」があります。 対象年齢の拡大については、高校生になると体力的にも安定し、診療費が0～9歳の約半分以下、10～14歳の約2/3に減ります。また、経済的負担の大きいひとり親家庭については所得に応じて高校生までの医療費助成があるため、子ども医療費助成での高校生までの助成を必要とは考え難いです。
根拠法令等	港区子ども医療費助成条例

事業の成果

指標	指標1	医療証受給者数			指標2	医療費助成件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	30,000	32,753	109.2%	平成28年度	400,000	482,610	120.7%	平成28年度			
平成29年度	32,000	34,290	107.2%	平成29年度	450,000	499,536	111.0%	平成29年度				
平成30年度	34,000	—	—	平成30年度	490,000	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
中学生以下の子どもの医療費自己負担分を全額助成することで、子育て家庭の経済的負担の削減と、子どもの健全な育成と健康保持に寄与することで一定の成果を上げていると考えます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,004,832	1,004,831	0	0	0	1	64,606	0	1,069,438	1,066,270	100%
平成29年度	1,151,027	1,151,026	0	0	0	1	-13,182	-8,520	1,129,325	1,089,449	96%
平成30年度	1,148,545	1,148,544	0	0	0	1	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
医療証受給者数に平行して事業費は増加傾向にあります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	子育てワンストップサービスでの子育てサービス導入により、平成29年11月13日より医療証交付の電子申請を開始しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・区の15歳以下の人口増加に伴い、需要は増加傾向にあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・全都一体とした制度運営が行われており、都内全域について概ね同様の取り組みを行っていますが、特別区においては所得制限を設けていません。また、千代田区及び北区については、対象を高校生まで拡大しています。(北区は入院費のみ) ・都内の市町村に対しては、都から経費の一部が補助されており、特別区については財政調整交付金算入事業となっておりますが、共通にすべき事項については、都区で協定を締結しています。
コスト削減の工夫・余地	・中学生以下の子どもの医療費自己負担分を全額助成することで、子育て家庭の経済的負担の削減と、子どもの健全な育成と子どもの健康保持に寄与しているため、コスト削減にはなじまないと考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	申請内容のシステム入力、医療証発行、還付請求システム処理業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・年々増加する事務処理のより一層の効率化が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	子育てワンストップサービスでの子育てサービス導入後半年経ちますが、電子申請は2件です。今後、子育てワンストップサービスを含め電子申請の周知とそれに伴う効率的な事務処理について、検討が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	対象者数、助成額ともに年々増加し、事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	4	事業創設以降、受給者は概ね増加傾向にあり、効果はあると考えます。
③ 事業の効率性	4	全都一体とした制度運営のため、都が審査機関及び医療機関との協定締結を行っており、効率性が高いと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>全国の自治体で実施している事業です。制度創設以降、区では対象者の拡大を進めてきたため、区民ニーズも高いものとなっており、事業継続は必要ですが、年々増加する事務処理のより一層の効率化も必要です。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 296

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	出産費用の助成	開始年度	平成 18 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	出産に係る分娩費及び入院費の一部を助成することにより、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備します。
事業の対象	子どもを出産した保護者で、次の全ての要件に該当する人 ・保護者が出産した日以前から港区に住所があり、申請日において引き続き1年以上港区に居住していること（父・母いずれかの居住でも可） ・生まれてきた子どもも出生日から港区に住所があり、申請時において申請者と同居していること ・母が日本の公的な健康保険に加入していること（出産育児一時金の給付が前提であるため、母の加入が必須）
事業の概要	出産に係る分娩費及び入院費等の一部を助成します。 【限度額】単胎の場合：60万円、多胎の場合：60万円に、子どものうち1人を除いた1人につき20万円を加算した額 ※助成額は、限度額から出産育児一時金等を差し引いた額 【助成対象経費】出産(妊娠85日以上)の流産及び死産(母体保護法(昭和23年法律第156号)に基づく人工妊娠中絶を含む。)に係る分娩費及び入院費等の一部 【事務手続き】出産後、所定の申請書に必要書類を添えて区に申請 【その他】所得制限なし 出産後1年以内に申請が必要
根拠法令等	港区出産費用助成事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	決定者数			指標2	受給者数			指標3	平均助成額		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2,350	2,483	105.7%	平成28年度	2,300	2,434	105.8%	平成28年度	136,000	141,758	104.2%
	平成29年度	2,450	2,389	97.5%	平成29年度	2,400	2,357	98.2%	平成29年度	138,000	143,752	104.2%
	平成30年度	2,450	—	—	平成30年度	2,400	—	—	平成30年度	140,000	—	—

指標から見た事業の成果
 経済負担の軽減を図るため、出産費用の一部を助成しています。
 合計特殊出生率も平成26年の1.39から、平成28年には1.45と東京都区部で最高となっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	308,450	308,450	0	0	0	0	36,778	0	345,228	345,039	100%
平成29年度	381,693	381,693	0	0	0	0	25,269	-68,000	338,962	338,830	100%
平成30年度	404,587	404,587	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 出生数増加に伴い事業費は増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	多胎出産の助成については、上限額の設定根拠を検討中です。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・需要は、概ね増加傾向にあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・世田谷区：第3子以降の出産費の一部助成（助成額は、限度額48万円から出産育児一時金等を控除した額）※申請時点で世田谷区民であること ・渋谷区：ハッピーマザー出産助成金（1人の出産につき8万円を支給。加入健保から付加給付が支給される場合はその額を控除した額）※母子が渋谷区民であること
コスト削減の工夫・余地	・高額な出産費用の一部を助成することで、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの健やかな育成を図る子育て支援施策として一定の成果を上げているため、コスト削減にはなじまないと考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	申請書のシステム入力、決定通知書封入業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・多胎出産については、限度額より出産一時金の額が高いため、助成対象となっておりません。区民からの要望・意見等を踏まえ助成上限額の検討が必要です。 ・出生数が増加している反面、出産後転出するケースも多く、今後この事業を子育て家庭の定住に繋げていくことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	多胎出産の助成について、引き続き検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	高額な出産費用の一部を助成することで、子育て家庭の経済的負担軽減と子どもの健やかな育成を図ることができ、子育て支援施策として一定の成果を上げているため、事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	4	事業創設以降、受給者は概ね増加傾向にあり、出生数も向上しているため、効果はあると考えます。
③ 事業の効率性	4	出産後の申請により、出産費用の領収証等の根拠資料を基に助成額を決定するため、手法について効率性が高いと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成26年10月以降の申請分から住所要件の居住年数を明確にする等、制度の見直しを図りました。 他自治体と比較して手厚い内容となっていますが、区内の主な病院の※平均出産費用が857,390円と高額で、出生数も増加していることから、事業継続が必要です。 なお、課題となっている多胎出産の助成について、現在、検討を進めています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	※愛育病院、山王病院、慈恵会医科大学病院、虎の門病院の平成30年3月現在の申請額から平均額を算出しています。

評価対象

事務事業名	児童育成手当	開始年度	昭和 46 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	育成手当及び障害手当を支給することにより、ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図ります。
事業の対象	<p>【育成手当】18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養する父若しくは母又は父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ前年中の所得が限度額未満の人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父又は母が死亡している。 ・父又は母が生死不明である。 ・父又は母に1年以上遺棄されている。 ・婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらない出生。 ・父母が離婚している。 ・父又は母が1年以上拘禁されている。 ・父又は母が重度の障害を有する（身障手帳1・2級程度） ・父又は母が保護命令を受けた。 <p>【障害手当】20歳未満で障害のある児童を扶養する父若しくは母、又は父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ前年中の所得が所得限度額未満の人・「身体障害者手帳」1・2級程度・「愛の手帳」1・2・3度程度・脳性マヒ又は進行性筋萎縮症</p>
事業の概要	<p>育成手当は児童1人につき月額13,500円、障害手当は児童1人につき月額15,500円の手当を支給します。</p> <p>毎年6月の現況届により、支給継続の手続きを行っています。</p> <p>支給月は年3回、10月（6～9月分）・2月（10～1月分）・6月（2～5月分）です。</p>
根拠法令等	港区児童育成手当条例

事業の成果

指標	指標1	受給者数			指標2	支給額			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,578	1,533	97.1%	平成28年度	332,900,000	322,780,000	97.0%	平成28年度			
	平成29年度	1,550	1,498	96.6%	平成29年度	332,900,000	320,973,000	96.4%	平成29年度			
	平成30年度	1,500	—	—	平成30年度	322,780,000	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図るとともに、経済的支援としての成果を上げています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	332,900	332,900	0	0	0	0	-9,830	0	323,070	322,780	100%
平成29年度	332,900	332,900	0	0	0	0	-7,269	0	325,631	320,973	99%
平成30年度	322,780	322,780	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

障害手当受給者は増えていますが、育成手当受給者の減少に伴い事業費は減少しています。しかし、ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の経済的支援として効果的な事業です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・マイナンバー制度の導入に伴い、申請書の内容を改善しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・ひとり親家庭等の経済的支援としてニーズが高い事業です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・全都的に同様の取組みがされており、財政調整交付金算入事業となっています。
コスト削減の工夫・余地	・ひとり親家庭の児童及び障害のある児童の福祉増進を図るとともに、ひとり親家庭等に必要な経済的支援でもあり、コスト削減になじまないと考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	現況届システム入力及び、督促送付業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・現状に至るまでの経過や、各家庭における経済状況をはじめとした諸事情を確認する必要がある等、プライバシーに踏込む業務であるため、慎重な対応が必要です。 ・所得制限があるため、障害児を育てる親の中には不公平感を感じている人もいます。
次年度へ向けた事務の改善点	平成29年11月よりマイナンバー制度導入により、自治体間情報連携が開始されたため、情報照会業務を含めた事務の効率化を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	全都的な事業であり、ひとり親家庭等の支援策として、継続は必要です。
② 事業の効果性	4	ひとり親家庭等の経済的支援策として、効果はあると考えます。
③ 事業の効率性	4	個々の家庭状況や障害状況を確認しますが、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度と併せても家庭訪問による実態調査を行うことができ、効率性は高いと考えられます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	・全都的な事業であり、ひとり親家庭等の経済的支援として区民ニーズも高いものとなっており、事業継続は必要です。

評価対象

事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成	開始年度	平成 2 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ります。
事業の対象	次のいずれかの要件に該当する、ひとり親家庭等の父又は母（若しくは養育者）とその児童（18歳に達した日以後最初の3月31日まで〈ただし、児童に障害がある場合は満20歳まで〉）で、かつ平成26年中の所得（申請日が平成29年1月1日以降は平成27年中の所得）が所得限度額未満の人。 ・父又は母が死亡している。・父又は母が生死不明である。・父又は母に1年以上遺棄されている。 ・婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらない出生。・父母が離婚している。 ・父又は母が1年以上拘禁されている。・父又は母が重度の障害を有する（身障手帳1・2級程度）
事業の概要	病院等で健康保険による診療を受けたときに支払う医療費の、自己負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成します。ただし、住民税課税世帯は一部負担金が発生します（平成13年1月から）。 助成方法としては、都内医療機関受診時の医療証の提示により自己負担分を助成する「現物給付」と、受診後自己負担分の領収書により償還払いする「現金給付」があります。
根拠法令等	港区ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例

事業の成果

指標	指標1	医療証受給世帯数			指標2	医療費助成額			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	1,100	1,028		93.5%	平成28年度	56,252,000		58,372,252	103.8%	平成28年度
平成29年度	1,050	985	93.8%	平成29年度	66,872,000	59,391,017	88.8%	平成29年度				
平成30年度	1,000	—	—	平成30年度	59,629,000	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
 ひとり親世帯親への医療費助成では、子ども医療費助成において対象とならない中学校卒業後から18歳までの児童の医療費を助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図っており、一定の成果を上げていると考えます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	58,182	58,181	0	0	0	1	3,261	0	61,443	59,980	98%
平成29年度	68,931	68,931	0	0	0	1	0	0	68,931	60,989	88%
平成30年度	61,663	61,662	0	0	0	1	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 医療証受給世帯数が減少傾向にありますが、医療費助成額が増加しているため決算額は増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	マイナンバー制度導入に伴い、申請書の内容を改善しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・ひとり親家庭等の経済的支援としてニーズは高く必要性はあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・全都一体とした制度運営が行われており、都内全域について概ね同様の取り組みを行っています。 ・市町村に対しては、都から経費の一部が補助されており、特別区については、平成19年度から財政調整交付金算入事業となりましたが、共通にすべき事項については、都区で協定を締結しています。
コスト削減の工夫・余地	・ひとり親家庭等の保健や福祉の向上を目的としており、コスト削減にはなじまないと考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	還付請求システム処理、現況届入力業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・現状に至るまでの経過や、各家庭における経済状況をはじめとした諸事情を確認する必要がある等、プライバシーに踏込む業務であるため、慎重な対応が必要です。 ・今後高額療養費の上限額が2段階にわたり引き上げられるため、対象者へ周知の徹底が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	マイナンバー制度による自治体間情報連携できる内容が平成30年7月2日に変更され、独自事務として課税情報の自治体間情報連携が開始されます。課税情報の情報照会により事務の効率化を図るため業務マニュアルの見直しを検討しています。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区民ニーズは高く、事業の継続が必要と考えます。
② 事業の効果性	4	ひとり親家庭の経済的支援としての効果はあると考えます。
③ 事業の効率性	4	全都一体とした制度運営のため、都が審査機関及び医療機関との協定締結を行っており、効率性が高いと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	東京都全域で実施している事業であり、ニーズも高いため、事業の継続は必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	ひとり親ホームヘルプサービス事業	開始年度	昭和 57 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	小学生以下の児童がいるひとり親家庭の親や子が、一時的な傷病などで育児や家事等の日常生活に支障がある場合に、ヘルパーやシッターを派遣し、生活の安定及び自立促進を図ります。
事業の対象	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭
事業の概要	<p>①1か月12回を限度とし、7時から22時までの間で1日1回利用できます。 育児支援は1時間から最大4時間まで 家事支援は1時間または2時間の単位</p> <p>②利用者の費用負担は所得に応じて0円から1,290円です。</p> <p>③利用の事由により、それぞれに証明書等の提出が必要です。 (就労証明、残業証明、冠婚葬祭の案内、診断書等)</p>
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法 港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱

事業の成果

指標	指標1	サービス利用回数			指標2	利用登録世帯数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	6,000	4,878	81.3%	平成28年度	120	121	100.8%	平成28年度			
	平成29年度	6,000	4,927	82.1%	平成29年度	130	102	78.5%	平成29年度			
	平成30年度	5,000	—	—	平成30年度	120	—	—	平成30年度			—
指標から見た事業の成果	育児支援については、勤務証明書等の提出の徹底を求め、適切な派遣を行っています。 利用登録世帯数の減少については、登録時に提出を求める書類を見直したことによって、より適正な登録が行われるようになったためと考えます。											

予算状況

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	45,712	45,712	0	0	0	0	0	0	45,712	36,352	80%
平成29年度	43,427	43,427	0	0	0	0	-1,327	0	42,100	34,714	82%
平成30年度	35,752	35,752	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 サービス利用上のルールの周知を徹底しており、ルール遵守の浸透により、適切な利用状況となっています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	適切な量のサービスを適切な時期に提供するために事業者の開拓とともに、利用者側にも利用上のルール順守が求められています。利用者と事業者間の良好な関係づくりを行うことに配慮しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	就労状況により残業を行わなければならなかったり、親が急な傷病等で子どもの保育ができない場合など、ひとり親家庭にとっては就労継続や子育てになくてはならないサービスで、利用者からは好評であり、ニーズの高い制度となっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区においては19区で同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	平成26年度より育児支援の日曜日の利用時間数を削減し、利用者からの申請に対し港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱に沿った利用決定を徹底することで、全体のコスト削減を図っています。子どもの貧困問題とも密接に関わるため、適正な利用を徹底する以外、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	家事・1時間につき2,408円(税抜)、交通費1日1,000円(税込) 育児・子ども1人1時間2,408円～ 子どもの人数に応じて変動、交通費1日(税込)
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	子どもの貧困問題とも密接に関わるため、支援の内容や対象者については検証・検討が必要です。また、需要の多い事業であるため、財源の削減等は、段階を踏むことが必要です。ホームヘルパーやベビーシッターの調整がつかず、利用申請に対して派遣できないことがあるため、派遣事業者の実績や経験を踏まえて検討するなど新たな事業者の開拓が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	ホームヘルパーやベビーシッターの調整がつかず、利用申請に対して派遣できないことがあるため、派遣事業者の実績や経験を踏まえて新たな事業者の開拓が必要です。家事支援については、ひとり親本人が在宅時のみに利用可能であるため、在宅時間の長いひとり親の利用回数が増えており、家事支援のあり方についての見直しが必要と考えます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	ひとり親家庭において必要な育児や家事ができない状況を支援するためには必要であり、生活の安定及び自立支援という事業目的には適合しています。
② 事業の効果性	5	直接的な支援であるとともに、家事や育児を手助けしてくれる人がいるという精神的な支えとしても大きな効果があります。
③ 事業の効率性	4	ヘルパー及びシッター派遣という形態で、利用者からの申請(電子申請を含む)に対して必要な時に必要な量のサービスを適切に提供しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成26年度に利用時間数の上限を設定、27年度にはサービス利用時の根拠書類の必須化(理由を確認できる書類の添付)をすることで、真にサービスを必要とするひとり親家庭にサービスの提供ができるよう工夫してきました。さらに、平成28年1月からは電子申請を可能とし、利便性の向上に努めています。 ひとり親家庭の生活の安定や自立支援、子どもの貧困対策という観点から本事業の継続は必須です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 300

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	ひとり親家庭民間住宅あっせん事業	開始年度	平成 4 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	住居に困窮するひとり親家庭に、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部等の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんをすることにより、良好な居住環境の確保を図ります。
事業の対象	港区に住所を有し、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭で、次のいずれかに該当する人。 ①現に居住する住宅からの立退きを求められていること。ただし、その理由が自己の責めによるもの(債務不履行)である場合を除く。 ②保安上危険な住宅に居住していること。 ③保健衛生上劣悪な住宅に居住していること。
事業の概要	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部等の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんをします。 次の①及び②の実際に要した額(限度額あり)を助成します。(限度額・所得制限あり) ① 礼金相当分(家賃月額×2以内) ② 仲介手数料相当分(家賃月額以内)
根拠法令等	港区高齢者等民間賃貸住宅あっせん事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	あっせん件数			指標2	成立件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度			
	平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度			
	平成30年度	1	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	あっせん件数、成立件数ともに近年の実績はありません。 平成29年度、住宅に関する相談は48件で、その内容は家賃滞納による立退きや離婚後の住まいの確保の相談でした。いずれの相談についても協力店の情報提供や生活困窮者支援制度の活用を含めた助言を行うことで解決を図ることができました。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	270	270	0	0	0	0	0	0	270	0	0%
平成29年度	270	270	0	0	0	0	0	0	270	0	0%
平成30年度	270	270	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成27年度予算から2人世帯の基本額となっています。										

事務事業を取り巻く状況等

前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成30年6月に高齢者支援課、障害者福祉課、各地区総合支所で、事業の内容について検討する機会を設けました。子ども家庭課としては、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部との連携を密にして、ひとり親家庭が利用できる物件情報の収集やひとり親家庭の物件探しに協力的な不動産業者の開拓を進めることを提案しました。	
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	ひとり親家庭支援の相談窓口では、家計費における家賃負担の大きさや滞納による立ち退きについての相談が多く、本事業の対象となるケースは平成24年以降発生していません。	
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	平成30年8月調べでは、23区のうち、18区でひとり親家庭を対象とした類似事業（費用の一部助成、あっせん、保証料助成、情報提供）を行っていますが、ひとり親家庭の利用は低調です。	
コスト削減の工夫・余地	対象者に所得制限を設定しているほか、助成金に限度額を設けています。	
委託の有無	なし	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—	
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—	
事業の課題	事業の対象者となるひとり親家庭がほとんどなく、平成14年度から現在までのあっせん件数は16年間で4件、特に24年度以降は事業実績が0件です。	
次年度へ向けた 事務の改善点	住宅に困窮するひとり親世帯に対しては、東京都女性相談センターや母子生活支援施設緊急一時保護、母子生活支援施設広域利用、また、特別区人事厚生事務組合厚生部が所管している宿泊所及び宿所提供施設の利用が可能です。さらに、民間事業者が運営している無料低額宿泊所には、家族受け入れを行っている宿泊所もあり、本事業を補完する機能の確保は十分に可能です。	

一次評価（所管課による自己評価）

項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	1	ひとり親家庭で該当するケースはほとんどなく、平成24年度以降は実績0件です。住まいを失うおそれのあるひとり親家庭については、母子生活支援施設を利用した緊急一時保護や社会福祉法で定められた宿泊所を利用することができ、本事業の「必要性」は極めて低いと考えます。
② 事業の効果性	2	既存事業や入所施設での対応が可能です。
③ 事業の効率性	1	低廉な初期費用で賃貸借できる民間住宅物件の増加、公営住宅の供給等、要綱制定時と比して社会情勢は大きく変化し、同様の事業を継続していく「効率性」は極めて低いと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ● 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	要綱制定当時のいわゆる「地上げ」によって減少した定住人口の回復は進み、要件に合致する対象者は著しく減少し、平成24年度以降の実績は0件で事業継続の必要性は極めて低くなっています。 子ども家庭課における住まいの相談では、生活費における家賃負担の大きさやそれにとまなう滞納や退去、DVからの避難や離婚後の住まいの確保についてであり、これらについては、公営住宅や宅建協会港区支部協力店の案内のほか、住宅確保給付金の利用で対応することができています。また、緊急性や保護性が高いと判断される場合には、東京都女性相談センターや母子生活支援施設での緊急一時保護、母子生活支援施設の広域利用等によって住まいを確保しています。子ども家庭課においては、引き続き、宅建協会港区支部と連携をとりながら、ひとり親家庭向け物件の情報収集や協力店の拡大に取り組み、相談者に寄り添った住宅相談を進めていきます。
※「拡充」「改善」 の場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 301

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	港区女性福祉資金貸付事業	開始年度	昭和 45 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	寡婦・未婚女性など配偶者がいない女性や、要保護女性に対し各種資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図ります。
事業の対象	都内に6か月以上居住し、現に港区内に住所のある配偶者のいない女性で、以下の状況にある人。 ①親・子・兄弟姉妹を扶養している。 ②親・子・兄弟姉妹を扶養していない20歳以上で、年間所得が3,580千円以下である。
事業の概要	事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資金、療養資金、生活資金、結婚資金、就学資金、就学支度資金の11種類の資金を無利子で貸付けます。
根拠法令等	港区女性福祉資金貸付条例、港区女性福祉資金貸付条例施行規則、港区女性福祉資金事務取扱要領

事業の成果

指標	指標1	貸付件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	20	4	20.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	10	4	40.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	5	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	—											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,712	4,712	0	0	0	0	0	0	4,712	1,752	37%
平成29年度	3,866	3,866	0	0	0	0	0	0	3,866	1,944	50%
平成30年度	1,703	1,703	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度実績は4件 1,944,000円（貸付種別は4件すべて修学資金）です。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	東京都母子及び父子福祉資金貸付に該当しない母子や女性の経済的支援として女性福祉資金の貸付を行っています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区内で同様の事業を実施しているのは8区（港区を除く）です。
コスト削減の工夫・余地	修学資金の貸付については、私学財団の奨学資金等を優先してもらうことで、コストの削減を図っております。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	貸付事務及び償還相談の一部事務補助については、委託により実施しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	債権の適切な回収が課題となっています。港区債権管理条例が施行されたことを受け、債権の状況把握、調査、回収等を行うことが必要です。 また、事業実態を把握し、今後の方向性を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	債権の把握、調査、回収、処理等の債権管理を徹底します。 債権調査では、居住実態を確認するため、家庭訪問を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	貸付の実績数は減少していますが、東京都母子及び父子福祉資金等の貸付対象外となる母子や女性の経済的支援として、本事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	利用対象者にとっては、進学のための費用が確保できるなど、効果的な経済的支援となります。
③ 事業の効率性	4	東京都母子及び父子福祉資金をはじめとする他の貸付の借入れができない母子や女性を対象とし、本事業により経済的支援が可能です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	各種資金の借入れが必要な母子や女性に対し、適切な経済的支援を実施するため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 302

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	母子等緊急一時保護事業	開始年度	平成 7 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭課家庭相談担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

事業概要

事業の目的	DV被害者や生活困窮の状況にあり、緊急に保護を必要とする母子及び女性等が、適当な施設に入所できない場合、指定施設で一時的な保護を実施します。適切な処遇が講ぜられるまでの間、母子等に対し必要な支援を行います。
事業の対象	区内在住または区内に避難してきた母子等で、緊急に保護を必要とする人。
事業の概要	緊急に保護を必要とする母子等からの相談を受け、一時的な保護を行える指定施設や関係機関との調整を行います。また、緊急一時保護者が著しく金銭に困窮している場合の生活費や施設までの交通費を緊急生活費、緊急交通費として支給します。緊急生活費は、世帯あたり1日1,500円（上限30日）を要綱に定める期間、支給します。
根拠法令等	児童福祉法、港区母子等緊急一時保護事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	保護実施件数			指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率								
	平成28年度	25	17	68.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	25	7	28.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	25	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	DV被害者等の緊急に保護が必要な母子や女性等に対し、一時的に保護できる施設を確保し、迅速な対応を行うことで、法保護者の安全を守るとともに、生活の安定や自立支援を促進することができています。件数の減少には、DV防止法に対する理解の拡がりや影響していると考えられます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	738	738	0	0	0	0	0	0	738	662	90%
平成29年度	699	384	315	0	0	0	0	0	699	687	98%
平成30年度	3,562	3,247	315	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	これまでの保護委託先であった区内の母子生活支援施設「サンライズ青山」が平成30年3月31日をもって廃止（廃止日は平成30年4月1日）となったため、新たな保護実施機関が必要となり、その委託料が発生しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	DV被害等により避難する母子や女性等にとって、安全を確保し、生活の安定や自立促進のため、必要不可欠なコストです。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	多様で複雑化する社会環境の変化や国際化が進む中で、家庭内で発生する問題は増加し、区民のニーズは増えることが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも、港区と同様に、東京都女性相談センターや民間の母子生活支援施設と契約するなどにより、緊急一時保護事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	平成33年に緊急一時保護室1室を含む、母子生活支援施設が整備される予定です。整備後は委託料の大幅な削減が見込まれます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	都内にある母子生活支援施設に業務委託。 委託料:母親1,500円/日、2歳児未満10,700円/日、2歳児以上5,500円/日、単身女性5,500円/日 を利用実績に応じて支払います。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	都内にあった緊急一時保護が可能な施設が廃止となったため、現在確保できている施設は、都内に1か所のみとなっています。 安全で迅速な緊急一時保護を実施するためには、利用可能施設の拡大が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	緊急一時保護可能な施設は、母子家庭や女性の保護を中心としており、父子家庭の要保護者に対し、緊急一時保護可能な施設がほとんどないため、父子家庭の緊急一時保護が必要な時に調整できるよう施設の最新情報を把握することが必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	保護が必要な母子や女性等の安全を確保し、生活の安定を図るためには必要な事業です。
② 事業の効果性	4	緊急の保護が必要なケースは、安全を確保することで要保護者の精神的なケアや生活の安定を図ることができ、効果的です。
③ 事業の効率性	4	現在委託している施設は1施設のみであり、その施設以外の利用をしなければならない場合には、個別に受け入れ先を探し、調整する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	DV被害等により、緊急保護を必要とする母子等の安全を確保し生活の安定を図るため、迅速に緊急一時保護を実施することは不可欠であり、緊急生活費・交通費の支給と合わせて事業を継続します。